

令和5年第9回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年9月22日（金） 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和5年9月22日（金） 午前10時40分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者 教育長 日置 幸嗣
教育長職務代理者 向山 節雄
委員 三貫納 幸
委員 木村 陽一
委員 松宮 あけみ
＜事務局＞ 事務局長 岡本 幸宏
教育総務課長 中村 幹人
学校教育課長 千坂 勝彦
社会教育課長 田中 豊
教育総務課副課長 吉田 尚生
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第9回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

(教育長)

おはようございます。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは前回会議録の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
無ければ会議録を承認していただけますか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。
<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

(学校教育課長)

東員第一中学校の体育祭ですが、暑さ指数を理由に学校にて検討した結果、9月16日から10月20日に変更となりましたのでご連絡します。また、別紙のとおり運動会、体育祭を開催しますので、お時間ございましたらご観覧願います。

(教育長)

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。

(委員)

今後は運動会、体育祭は10月に開催ということになりますか。

(教育長)

県からWBGT(暑さ指数)が31以上になれば、原則ではなく確実に運動を中止することとされており、練習をして9月末に開催することは難しい状況です。来年も10月に開催すると思われ、各園・校が検討することになります。他に質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第11号 令和5年9月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第11号、令和5年9月議会定例会の報告について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

報告第11号、令和5年9月議会定例会について報告します。

<以下、報告第11号資料により説明>

(教育長)

報告第11号について、何か質問はございますか。無ければ次に移ります。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第27号について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第27号、神田小学校 公開授業研究会について説明します。

<後援第27号資料により説明>

(教育長)

後援第27号について、何か質問はございますか。無ければ後援させていただきます。次に、後援第28号以降について、一括して事務局

の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第28号、桑高合同絵画展について説明します。

<後援第28号資料により説明>

続いて、後援第29号、はじめてのわくわくスポーツ体験 in 東員町について説明します。

<後援第29号資料により説明>

続いて、後援第30号、ライツ2023共に生きる明日をつくるつどいについて説明します。

<後援第30号資料により説明>

続いて、不許可の案件、おみせやさんごっこ「はたらくってな～に？」について説明します。

<資料により説明>

内規と照合し、顧問弁護士と相談した結果、不承認と判断し後援しませんでしたのでご報告します。

(教育長)

何か質問はございますか。無ければ後援第28号、29号、30号は後援させていただきます。そして、おみせやさんごっこ「はたらくってな～に？」については、後援はしないということでご理解いただきたいと思います。それでは、その他に何かございますか。

(教育総務課長)

それでは、別冊の東員第一中学校建設事業公募型プロポーザルについて、ご説明させていただきます。

<資料により説明>

続きまして、もう一つの資料、「広報とういん10月号」の特集に掲載する新・東員第一中学校移転事業の原稿について、ご説明させていただきます。

<資料により説明>

(教育長)

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

9月27日に第1回審査委員があるのですが、メンバーは何名で誰か公表できますか。

(教育総務課長)

7名で非公表とさせていただきます。募集要項にも非公開となっておりますのでご理解願います。

(委員)

用地買収については非常に苦勞されていると聞いていましたが、解決しましたか。

(教育総務課長)

用地買収費については4億円を予定しており、12月補正予算で計上を行います。8月に都市計画決定をいただき、12月に事業認可を予定しております。現在、地権者には用地単価を示すことができず、事業認可後に用地交渉を行って参ります。用地交渉については、すべての方に賛同をいただいておりますが、正式な価格交渉の時にご説明させていただきます、ご理解賜りたいと思います。

(委員)

地権者は何名ですか。

(教育総務課長)

21名です。

(委員)

「広報とういん」の特集で町民へPRできるのはいいことですが、先ほどの用地交渉が半ばである話を聞くと、確実に決まっていけないのに広報を発行しても大丈夫なのか心配です。関係者には事前に説明した方がよいのではないのでしょうか。

(教育総務課長)

一中建設事業については都市計画決定をいただくにあたり、町民の方の意見をいただく機会を設けましたが、閲覧したのは2名でご意見はありません。今後、事業認可をとるにあたり、施設的な内容について審議がされます。また、60億5千万円の継続費を議会にて承認いただき、議会につきましては住民代表のご意見ということで一中建設事業を進めさせていただく訳ですが、やはり地権者の方のご協力が無ければ事業が成り立たないため、今までにも地権者の方と価格の交渉になってはおりませんが、一部の方を除き、ご賛同をいただいているという認識です。令和4年8月に説明会を開催して約50名出席いただき、反対意見もなく、それ以降も私どもの方に反対意見は届いておらず、どちらかと言うと事業が進んでいないことに対してご心配をいただいております。事業を進めていくことを広報誌に掲載します。

(教育総務課副課長)

私ども年2、3回、21名の地権者様全員を訪問しており、6月末から7月初旬にかけて、基本設計ができ、都市計画決定をしていくこと、事業認可後に年明けから用地交渉をお願いする文書を持って伺いました。一部の地権者様ともお話しして、事業認可ができれば用地交渉の時に話しましょうと聞いておりますので、事業を進めていくことについては賛同いただいているという認識です。

(教育長)

その他に何かございますか。

(委員)

位置図について、左下の現況図はよくわかるのですが、右上の建設地は色等わかりにくいので、はっきりと見やすくしてほしいと思います。

(教育長)

その他に何かございますか。

(委員)

ようやく広報にて周知されたので、今回は計画ということで、今後もうこういう形で節目毎に届けることを加えていただけたらと思います。少しずつ、関心を持っていただけたらと思います。

(教育総務課長)

来年度から現場も動いていきますので、節目で進捗状況をお知らせしたいと思います。

(委員)

定期的に情報発信していただけたらと思います。

(教育長)

その他に何かございますか。

(委員)

長引いている原因として用地のことがあり、建設費の高騰が重なった。皆さんに関心を持っていただき、事業を成功させていただきたい。

(教育長)

東員第一中学校移転事業は東員町まちづくりの大きな方向の一つであり、この場所へ持ってくる大きな意味があり、将来の子どもたちへかける夢や希望でございます。東員町の教育が目指しているのは「誰一人取り残さない教育の実現」であり、具体的には子どもたちが自己実現をし、社会をより良くする力、つまり地域に貢献する、社会に貢献するような自己実現ができる子どもたちを育てていく必要があると考えています。今の教育もそれに向かっておりますが、中学校をここに持ってくることにより、行政、教育、福祉、文化、そして産業等、それらの中心となる役場に隣接しますので、直接、目で見、肌で感じられるような教育をこれから創造していくべきかと思っております。それを通して、自己実現と社会に貢献できる人材をもっともっと育てていきたいという大きな夢、希望に向かってここへの移転を進めて参りたいと考えております。先ほどからご心配いただいておりますように、物価も高騰しており、これから進めていく上での課題もございまして、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、着実、確実に進めて参りたいと思っております。委員の皆様におかれましても、引き続き、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和5年10月24日(火)午後4時00分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(教育総務課長)

これをもちまして、令和5年第9回東員町教育委員会を閉会いたします。